



# 安行東小学校 生活のきまり

令和6年度 生徒指導

日頃から、本校の教育活動にご理解とご協力ありがとうございます。学校や家庭での生活について学校と家庭の共通理解を図るために、今年度の「生活のきまり」を作成いたしました。随時、お子様と一緒にご確認をお願いいたします。

## 1 登校について

- (1) 通学帽子をかぶり、通学班で登校する。(午前8時から午前8時15分の間)
- (2) 交通ルールを守って1列で登校する。(縁石の上には乗らない。)
- (3) 忘れ物をしても取りに帰らない。

## 2 校内での生活について

- (1) 気持ちのよいあいさつをする。(クラスで並んでいるときは、会釈)
- (2) 登校後すぐに名札をつける。家に持ち帰らず、学校に置いて帰る。  
(1年生の1学期は家で付けてくるため、その場合を除く)
- (3) コート、厚手のジャンパー、ネックウォーマー、手袋などの防寒服は、校舎内では着ない。登校したらランドセルの中にたたんでしまう。
- (4) 廊下は静かに右側を歩く。
- (5) ベランダには出ない。
- (6) 駐車場や倉庫の裏、地面がコンクリートになっている場所では遊ばない。
- (7) ボールをけて遊ぶのは、昼休みだけとする。
- (8) 掃除の時間は、黙働清掃(もくもく清掃)とする。
- (9) 他のクラスには用がない限り、勝手に入らない。また職員室・他の教室への出入りする場合は、帽子をとってランドセルをおいて「クラス、名前、用件」を伝えてから入る。  
(災害などの緊急時は除く)

## 3 下校、放課後の生活について

- (1) 下校時刻を守り、家が近くの友達と一緒に帰り、1人では帰らないようにする。(基本的には)登校してきた門から帰る。
- (2) 友達を待つ場合には、昇降口で待ち合う。
- (3) 登校時と同様、通学帽子をかぶって帰る。
- (4) 下校後は、まっすぐ家まで帰る。寄り道をしない。
- (5) 下校後は、校舎内には入らない。忘れ物をしてしまい、どうしても校舎に入りたい場合は、午後4時50分までにお家の人と一緒に学校に来て、職員室で用件を伝えてから忘れ物を取りに行く。帰る時も、もう一度職員室にあいさつしてから帰る。
- (6) 放課後の帰宅時刻は、3月から10月は午後5時、11月から2月は午後4時30分。
- (7) 遊びに行く時は、お家の人に必ず行き先と、どこで・誰と・何時まで遊ぶかを伝える。

- (8) 学区外には遊びに行かない。学区外に行く場合はお家の人と一緒に出かける。
- (9) 遊びに行く時は、お金や高価なものは持っていかない。
- (10) 公園や学校の校庭では、マナーを守って遊ぶようにする。  
(・自分が出したゴミは持って帰る。・自転車は定められた場所に整理して停める。・怪我に繋がる危険な遊び方をしない。・物を壊さない。・周りの人に迷惑をかけない。)
- (11) 金品の貸し借りや、おごったり、おごられたりしない。
- (12) 自転車に乗る際は、交通ルールを守り、十分注意して乗る。  
低学年→家の人と一緒に乗る。  
中学年・高学年→学区内で乗る。(3年生は安全教室終了後から)
- (13) 自転車は決められた場所に置き、校門前で降りてから学校に入る。(学校以外でも同じ。)
- (14) エアガンや火遊びなど、危険な遊びはしない。
- (15) 道路や駐車場では遊ばない。(ローラーボード等を含む)
- (16) 川口市の公園ではボール遊び禁止。ボールで遊びたい場合は学校に来て遊ぶ。
- (17) 携帯電話等は、午後9時以降は使わない。(市内小中学校の共通取り決め事項)  
家庭でのルールを決め、定期的に見直す。

## 4 持ち物、服装、頭髪について

- (1) 学校に持ってくるものには、全て記名する。
- (2) 学習に必要なもの以外は持ってこない。(例:シャープペンシル、キーホルダー、冬場のカイロ、メモ帳、ふせんなど)  
※例えば、唇や肌が荒れていてリップやハンドクリームを使用したい、お腹が冷えていて、どうしてもカイロを持たせたい場合などは、連絡帳を通じて担任にお伝えください。
- (3) 携帯電話の持ち込みは原則禁止とする。
- (4) 授業中に使う学習道具は、キャラクターのないシンプルなものとする。
- (5) 筆箱は長方形の箱型のものを使用し、キャラクターのないシンプルなものとする。  
鉛筆5本、赤青鉛筆1本、定規、消しゴムが入っていることをすぐに確認できるものとする。
- (6) 5・6年生は、赤、青のボールペンを1本ずつ持ってきても良い。(教科書の文字が細くなり、色鉛筆では書きこむのが難しいため。単色ボールペンのみ)
- (7) 上履きの色は、白を基準とし、かかと、つま先の2か所に必ず記名する。
- (8) 髪型や服装については、学習をしたり、運動したりするのに適したものとする。  
※脱色や染色等はしない。また、マニキュアやネイル・イヤリングやピアス等もしない。  
→・トラブル等の未然防止や中学校進学に向けて、小中連携して指導にあたるため。  
・脱色やピアス等による身体的な健康面についての懸念があるため。
- (9) 髪が肩や目にかかる場合は、ゴムやピン止めでとめる。髪留めは飾りの無いシンプルなものとする。